

平成21年6月
国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部

国際テロ対策等の現状

依然として厳しい国際テロ情勢

- 世界各地でイスラム過激派等によるテロ事件が発生。
- 「アル・カーイダ」は、オバマ米大統領を非難し、イスラム教徒に対して、米国及びその同盟国への攻撃を呼び掛ける声明を発出。
- 我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派からテロの標的として名指し。

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づく テロ対策等の推進

○ 指紋偽装事案への対応

平成20年4月に発生した指紋偽装事案を踏まえ、指紋の状態をブースにいる入国審査官がディスプレイ上で確認できるようにするとともに、提供された指紋の品質値が一定程度以下の場合には、入国審査官が指の状態を目視の上、偽装の有無を確認。

○ 乗員上陸の許可を受けた者の乗員手帳等の携帯・提示義務化

乗員上陸の許可を受けた者について、乗員上陸許可書に加えて旅券又は乗員手帳の携帯・提示義務を課すことを規定した改正入管法を国会に提出。

○ FATF対日相互審査を踏まえたマネー・ローンダリング対策等

平成20年10月のFATF対日相互審査を受け、関係省庁連絡会議を設置し各省庁連携してフォローアップを推進。

○ 外為法の一部改正

外為法の一部改正を行い、大量破壊兵器関連物資等に係る技術流出の防止を徹底するとともに、無許可の輸出・技術取引の罰則を強化(平成21年4月30日公布。)